

平成30年度 事務事業評価シート

事務事業名		母子健康診査				所管	健康部 保健サービス課			
事務事業の概要	行政計画	事業NO.	202	計画事業名	母子健康診査		事業の開始・終了年度			
	長期総合計画体系	[基本目標] Ⅲ-2. 次の世代の育成					[事業開始] 昭和50年度			
		[小 柱] (1)安心して子育てできる環境づくり					[終了予定] - 年度			
		[施 策] ②子どもの健やかな育ちの支援								
	根拠法令等	法令(義務)	〔法令等名〕		母子保健法第12・13・16条、各種健康診査実施要項					
	事業対象	直接の対象 : 妊婦、乳幼児 最終的な対象 : 同上								
	事業目的	安全な出産と妊婦の健康を確保する。また、乳幼児の健康管理と健全な発達・育成及び虐待の防止を図る。								
事業内容 [29年度]	①妊娠届の受理及び母子健康手帳の交付 ②妊婦健康診査の実施 ③乳幼児健康診査の実施(3~4か月児健診、6~7・9~10か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診) ④各種精密検査受診票の交付、保健指導票の交付									
委託の有無	一部委託	委託内容		妊婦健康診査(委託医療機関) 乳幼児健康診査(一部 委託医療機関)						
補助金の有無	都									
事務事業の実績	種 別	指標の名称		単位	31年度 目標値	27年度 実績	28年度 実績	29年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	実施期間		-	通年	通年	通年	通年	通年	-
		母子健康手帳配布数		冊	2,200	1,935	1,992	2,055	2,000	102.8%
	成果指標	妊婦健診受診率		%	98.0	95.4	95.4	95.6	98.0	97.6%
		乳幼児健診受診率		%	95.0	92.7	92.5	91.4	95.0	96.2%
	決算額 (単位:千円)					27年度		28年度		29年度
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				165,129		175,811		179,750
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				23,961		37,407		34,557
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				153,632		164,580		168,864
		総経費				11,497		11,231		10,887
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				314		314		56	
	一般財源(区負担額)				188,776		212,904		214,252	
前回評価から29年度に改善した事項	浅草保健相談センターにおいて、1歳6か月健診及び3歳児健診の受診機会の拡大及び未受診者の減少を図るため、健診実施日を増やした。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	妊婦の健康確保と安全な出産、乳幼児の健全な育成の支援、また、子供の虐待予防及び母親の相談の場として本事業の必要性は高い。							
	効率性	3	受診対象者は増加しているが、コストはほぼ前年度並みにおさえ、健診実施日を必要日数分のみ増やすなど適切に対応している。							
	手段の適切性	3	毎月、母子健診に係る担当者会議を開催し、健診等における問題点や課題の共有、改善を図っており、健診後のフォロー等も含め適切に実施されている。							
目的達成度	3	健診は妊婦の健康管理、乳幼児の疾病予防、発達の遅れ等の早期発見等に有効であり、乳幼児家庭の孤立化傾向が危惧される中、医師や保健師等の専門職が関わることにより、疾病・発達障害の早期発見、相談、育児不安の解消や虐待予防等、子育て支援の一助となっている。								
[総合評価] ※上記4つの視点を踏まえ、事業全体を評価。区民生活への影響を十分考慮すること。						今後の方向性				
妊婦の健康管理、乳幼児の健やかな育成、子育て世代の負担軽減のために、医師や保健師等の専門職が関わる健診は重要な事業である。虐待防止の観点からも、健診受診を勧奨していくとともに、訪問等を通して未受診者の状況を把握していく必要がある。						維持		拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		